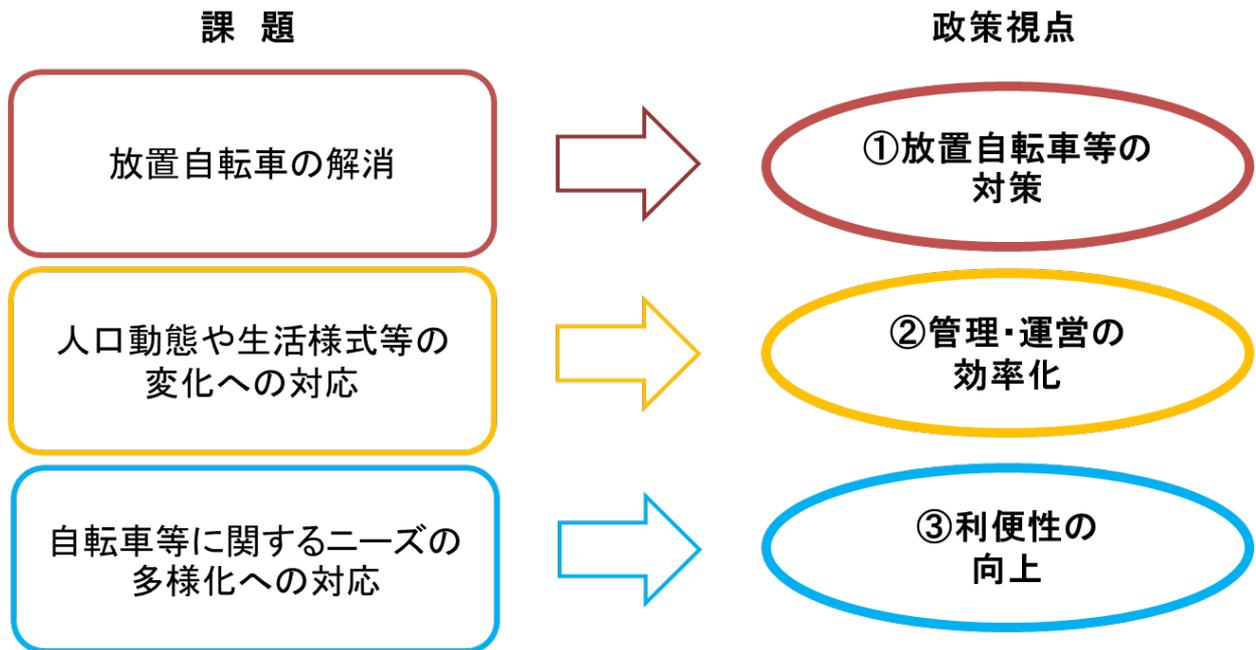


3. 自転車利用環境の整備に関する政策視点と施策体系

3-1 政策視点

「2-5 駐車対策に関する問題点と課題」での整理を踏まえ、各課題に対して、以下の3つを政策視点として推進していきます。



総合計画における施策の方向性として、これまでの取組みの柱である「駐輪場の確保」「放置自転車等の撤去」「利用マナーの向上」については、これまでの実施実績から、収容台数が確保されたこと、放置台数の減少が進んできたことから、「①放置自転車等の対策」として1つにまとめることとし、駐輪場の利用に関するニーズや環境の変化への対応として、「②管理・運営の効率化」、「③利便性の向上」を加え、3つの“政策視点”として、「多様な主体との連携」により、より良い駐輪環境の構築を目指します。

視点1 放置自転車等の対策

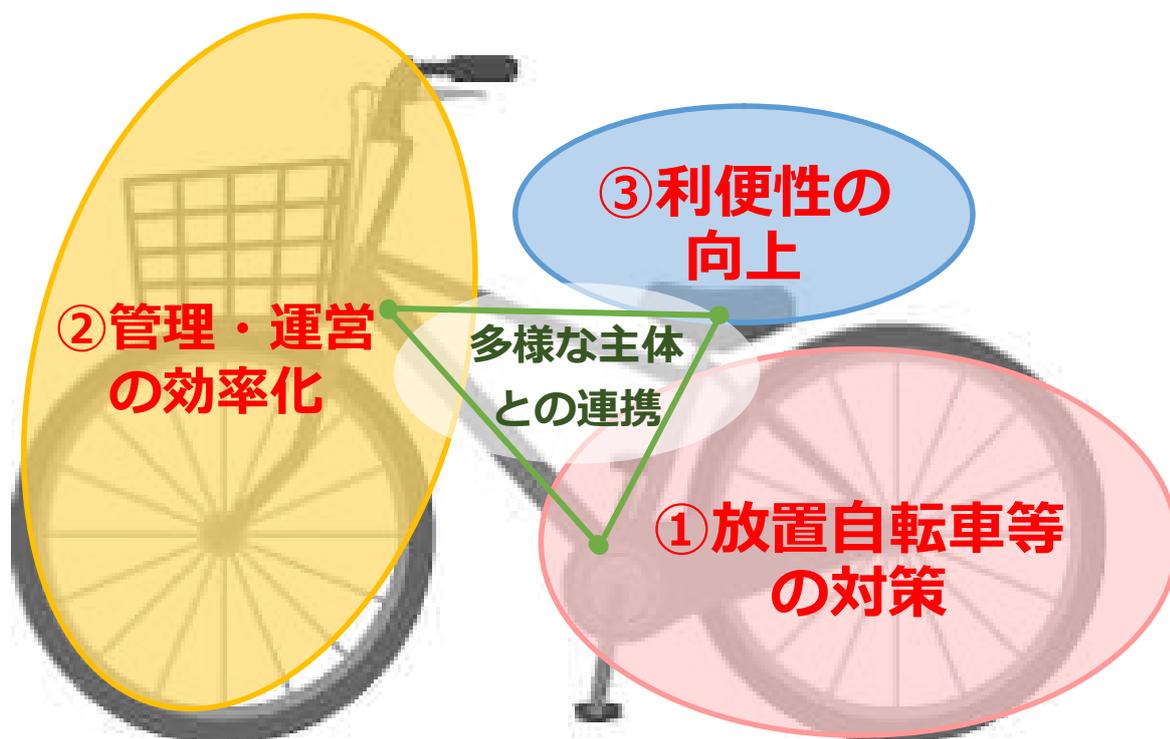
地域特性に応じた使いやすい駐輪場の配置や効果的な撤去活動の充実により、放置自転車等の解消を目指します。

視点2 管理・運営の効率化

必要なサービス水準を維持しつつ、コスト縮減を図り、効率的で適正な管理・運営を目指します。

視点3 利便性の向上

利用者目線の便利で使いやすい駐輪環境の充実を目指します。



3つの政策視点関係図

政策視点の関係性は、自転車の形状になぞらえて、推進力となるペダルと後輪を自転車法に定められた市の役割である「①放置自転車等の対策」として、ニーズや環境の変化に柔軟に対応するためコントロールするハンドル及び前輪を「②管理・運営の効率化」としています。また、これらの対策や管理・運営と言った基本的な施策を行いつつ、よりよい駐輪サービスを提供していく意味で、サドル部分に「③利便性の向上」を据えています。

さらに、これら3つの視点を基に取り組んでいくためには、行政だけでなく、鉄道事業者やその他の民間事業者、市民の皆様との協力が欠かせませんので、より良い駐輪環境の構築を目指すため、各視点を結ぶ大事なフレームとして「多様な主体との連携」を配置しています。

3-2 施策体系表

「放置自転車等の対策」「管理・運営の効率化」「利便性の向上」の3つの“政策視点”に分類し、多様な主体との連携を踏まえた10の施策に整理しました。

政策視点とそれに対応する施策、主な取組み、取組内容は、以下の通りです。

施策体系表（政策視点と施策・主な取組み）（1／3）

政策視点	施策	主な取組み
<p><視点1> 放置自転車等の対策</p> <p>地域特性に応じた使いやすい駐輪場の配置や効果的な撤去活動の実施により、放置自転車等の解消を目指します。</p>	<p>施策1 地域特性に応じた駐輪場の適正配置</p> <p>近年の駐輪場の利用状況や放置自転車の状況、及び周辺地域の人口動態等を考慮した駅別駐輪場整備計画を踏まえ、道路用地や鉄軌道事業者等の用地を活用するとともに、一時利用設備の拡充などによる駐輪場の適正配置を行います。</p>	道路用地の有効活用
		鉄軌道事業者等の用地活用
		駐輪区画の最適化
		一時利用設備の拡充
	<p>施策2 民間駐輪場の整備促進</p> <p>民間の商業施設利用者の駐輪需要に対応するため、商業施設や駐輪施設事業者等が、主体的に駐輪場整備を行えるよう働きかけます。</p>	附置義務による駐輪場の確保
		自転車利用客の多い商業施設等への協力要請
		地元商店街等の道路占用による路上駐輪場設置の促進
		駐輪場設置者への支援策の検討
	<p>施策3 放置自転車等の抑制に向けた取組みの推進</p> <p>放置自転車等を抑制するために、自転車等の利用者ひとりひとりのマナー意識が最も必要なことから、放置をしないよう啓発を行います。</p> <p>また、駐輪場の利用を促すために、適正な駐輪場の配置とともに、放置禁止区域の設定、標識の設置、追放指導や放置自転車等の移動・保管を行います。</p>	放置自転車対策に関するPRやルールの遵守・マナーの向上
		適切な放置禁止区域の指定
放置禁止区域を示す標識等の充実		
追放指導員の効率的配置		
		効果的な放置自転車の対策

施策体系表（政策視点と施策・主な取組み）（2／3）

政策視点	施策	主な取組み
<p><視点2> 管理・運営の 効率化</p> <p>必要なサービス水準を維持しつつ、コスト削減を図り、効率的で適正な管理・運営を目指します。</p>	<p>施策4 効率的な運営に向けた施設整備・管理</p> <p>駐輪場ニーズと収容台数の需給バランスを踏まえた駐輪場等の適正配置により、運営コストの削減を図ります。 また、省力化等に資する設備に更新することにより、維持管理費等の運営コストの削減を行います。</p>	<p>駐輪場の統廃合</p> <p>管理棟の適正配置</p> <p>駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）</p> <p>一時利用設備の拡充（再掲）</p> <p>照明灯のLED化</p> <p>自転車整理業務の効率化</p>
	<p>施策5 駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用</p> <p>民間の有する管理・運営のノウハウ、収益性、駐輪場のサービス改善等に関する高い能力や技術の活用について検討します。</p>	<p>民間活用制度等を用いた管理手法の検討</p>
	<p>施策6 駐輪場料金の見直し</p> <p>駐輪場の収支バランスや、必要なサービス水準、運営コスト削減効果等を踏まえ、定期的に料金体系を見直します。</p>	<p>定期的な利用料金の見直し</p> <p>無料駐輪場の有料化検討</p>
	<p>施策7 追放指導・保管場管理業務の効率化</p> <p>放置自転車等の抑制には、追放指導、移動・保管を継続して行うことが必要ですが、そのための人件費、運搬費、保管場の管理運営費、修繕費等のコストが生じますが、放置自転車の減少に合わせてこれらの取組みについての効率化を目指します。</p>	<p>追放指導、移動・保管に要する費用の削減の検討、及び引取手数料の検証</p>

施策体系表（政策視点と施策・主な取組み）（3／3）

政策視点	施策	主な取組み
<p><視点3> 利便性の向上</p> <p>利用者目線の便利で使いやすい駐輪環境の充実を目指します。</p>	<p>施策8 使いやすい駐輪環境の整備</p> <p>駐輪場毎の利用者ニーズを踏まえ、電磁ロック式ラックやラック間隔の拡幅、自動二輪（50cc超125cc以下）の受入等、適切な取組みの種類を選択し実施することで、便利で使いやすい駐輪環境の整備を行います。</p>	<p>一時利用設備の拡充（再掲）</p> <p>多様な車種の駐車スペース確保（ラック間隔の拡幅など）</p> <p>自動二輪（50cc超125cc以下）の受入</p> <p>駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）（再掲）</p> <p>分かりやすい駐輪場の案内表示（多言語化等）</p> <p>自転車転倒防止柵の整備</p>
	<p>施策9 安全安心な施設整備</p> <p>盗難の多い駐輪場に監視カメラの設置など、安全安心な施設整備を実施します。</p>	<p>監視カメラの設置</p>
	<p>施策10 新たな料金徴収方法の導入検討</p> <p>駐輪場利用の料金徴収方法について、キャッシュレス化を図っていくことで、駐輪場利用者の利便性の向上を図ります。</p>	<p>交通系ICカード、その他の決済サービス導入の検討</p>

3-3 施策と主な取組み

政策視点1 放置自転車等の対策

地域特性に応じた使いやすい駐輪場の配置や効果的な撤去活動の実施により、放置自転車等の解消を目指します。

施策1 地域特性に応じた駐輪場の適正配置

近年の駐輪場の利用状況や放置自転車の状況、及び周辺地域の人口動態等を考慮した駅別駐輪場整備計画を踏まえ、道路用地や鉄軌道事業者等の用地を活用するとともに、一時利用設備の拡充などによる駐輪場の適正配置を行います。

■主な取組み

(1) 道路用地の有効活用

道路上に一時利用駐輪場等を整備するなど、道路用地を有効に活用することで低コストで利便性の高い場所に駐輪場を整備できるとともに、放置自転車の発生を抑制します。

(2) 鉄軌道事業者等の用地活用

鉄道駅等を利用する自転車利用者にとって利便性の高い場所が鉄軌道事業者等の有する用地である場合があります。鉄軌道事業者の協力により、用地を借用するなど駐輪場用地を確保します。

(3) 駐輪区画の最適化

既設駐輪場において、これまでの利用実績等を踏まえ、定期利用、一時利用等の利用区分や原付、自動二輪等の駐輪区画の割当の最適化を図ります。

(4) 一時利用設備の拡充

電磁ロック式ラック等の整備によって、一時利用による24時間365日の利用が可能となり、利便性向上、料金徴収の効率化、運営コスト削減を図ります。

一時利用の駐輪場がない駅や北口南口などの出口で片側のみにあるなど、駅ごとのサービス水準が一定でないことから、駅別駐輪場整備計画に基づき整備を行います。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R14)
道路用地の有効活用	○	○	○
鉄軌道事業者等の用地活用	○	○	○
駐輪区画の最適化	○	○	○
一時利用設備の拡充	○	○	○

施策2 民間駐輪場の整備促進

民間の商業施設利用者の駐輪需要に対応するため、商業施設や駐輪施設事業者等が、主体的に駐輪場整備を行えるよう働きかけます。

■主な取組み

(5) 附置義務による駐輪場の確保

一定規模以上の店舗等を新築・増築する場合には、条例に基づく附置義務により駐輪場設置を促進します。

(6) 自転車利用客の多い商業施設等への協力要請

商業施設設置者あるいは管理者に対して、施設利用者に対する駐輪場の確保および駐輪場への誘導を要請します。

(7) 地元商店街等の道路占用による路上駐輪場設置の促進

駐輪場を整備するスペースがなく、かつ周辺に幅の広い歩道がある場合において、地元商店街等の道路占用による路上駐輪場の設置・運営・管理を促進します。

(8) 駐輪場設置者への支援策の検討

駐輪場設置者に対する、設置費用の補助や駐輪場用地の貸し出しを行う等の支援策を検討します。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R14)
附置義務による駐輪場の確保	○	○	○
自転車利用客の多い商業施設等への協力要請	○	○	○
地元商店街等の道路占用による路上駐輪場の設置の促進	○	○	○
駐輪場設置者への支援策の検討		○	

施策3 放置自転車等の抑制に向けた取組みの推進

放置自転車等を抑制するために、自転車等の利用者ひとりひとりのマナー意識が最も必要なことから、放置をしないよう啓発を行います。

また、駐輪場の利用を促すために、適正な駐輪場の配置とともに、放置禁止区域の設定、標識の設置、追放指導や放置自転車等の移動・保管を行います。

■主な取組み

(9) 放置自転車対策に関するPRやルールの遵守・マナーの向上

放置自転車に関するルールの遵守及び自転車利用のマナー向上を図るため、交通安全教室の開催や学校や買い物客等に対する啓発活動を行います。

(10) 適切な放置禁止区域の指定

放置自転車等の状況を踏まえ、放置自転車等禁止区域の拡大や縮小を行い、駐輪場への誘導を効果的に行います。

(11) 放置禁止区域を示す標識等の充実

自転車利用者に放置禁止区域が分かるよう、放置禁止区域を示す標識やマップ等の設置、ホームページへの掲載を行います。

(12) 追放指導員の効率的配置

地域の実情や放置状況に応じ、追放指導員の活動する範囲や時間帯について効率的に配置をします。

(13) 効果的な放置自転車の対策

夜間等の特殊な放置自転車等の対策が必要な場合は、原因の調査を行ったうえで、追放指導の増員や関係機関と連携し臨機応変な対策を行います。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
放置自転車対策に関するPRやルールの遵守・マナーの向上	○	○	○
適切な放置禁止区域の指定	○	○	○
放置禁止区域を示す標識等の充実	○	○	○
追放指導員の効率的配置	○	○	○
効果的な放置自転車の対策	○	○	○

政策視点2 管理・運営の効率化

必要なサービス水準を維持しつつ、コスト削減を図り、効率的で適正な管理・運営を目指します。

施策4 効率的な運営に向けた施設整備・管理

駐輪ニーズと収容台数の需給バランスを踏まえた駐輪場等の適正配置により、運営コストの削減を図ります。

また、省力化等に資する設備に更新することにより、維持管理費等の運営コストの削減を行います。

■主な取組み

(14) 駐輪場の統廃合

駐輪場の収支状況、維持管理計画等を踏まえ、駐輪場の廃止や縮小、借地の返却、余剰用地の売却や貸付等を行うなど、駐輪場の統廃合を行います。

(15) 管理棟の適正配置

駐輪場利用者の利便性を確保しつつ、コスト削減の観点から、統廃合による管理棟の適正配置を検討します。

(16) 駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）

収容台数に余裕がある駅では、借地の返却や、余剰用地の売却のほか、シェアサイクルや小型モビリティの普及に伴う利用者ニーズの多様化に対応した用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）を検討します。

(17) 一時利用設備の拡充（再掲）

「施策1 地域特性に応じた駐輪場の適正配置」参照

(18) 照明灯のLED化

照度の向上による安全性向上、省電力化による維持管理費の削減、環境負荷の低減に資することから、駐輪場の照明灯のLED化を推進します。

(19) 自転車整理業務の効率化

ラック等の駐輪設備の導入により、自転車整理業務の効率化を図ります。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
駐輪場の統廃合	○	○	○
管理棟の適正配置		○	○
駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）	○	○	○
一時利用設備の拡充（再掲）	○	○	○
照明灯のLED化	○	○	○
自転車整理業務の効率化	○	○	○

施策5 駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用

民間の有する管理・運営のノウハウ、収益性、駐輪場のサービス改善等に関する高い能力や技術の活用について検討します。

■主な取組み

（20）民間活用制度等を用いた管理手法の検討

行政負担の軽減と市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度等による民間事業者のノウハウの活用を検討します。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
民間活用制度等を用いた管理手法の検討	○		

施策6 駐輪場料金の見直し

駐輪場の収支バランスや、必要なサービス水準、運営コスト縮減効果等を踏まえ、定期的に料金体系を見直します。

■主な取組み

(21) 定期的な利用料金の見直し

適切な駐輪場の収支バランスを維持するために、駐輪場の管理運営コストと利用者需要を踏まえ、定期的に利用料金の見直しについて検討します。

(22) 無料駐輪場の有料化検討

放置自転車等の抑制、駐輪サービスの付加、受益者負担の原則を踏まえ、無料駐車場の有料化を検討します。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
定期的な利用料金の見直し	○		○
無料駐輪場の有料化検討	○		

施策7 追放指導・保管場管理業務の効率化

放置自転車等の抑制には、追放指導、移動・保管を継続して行うことが必要ですが、そのための人件費、運搬費、保管場の管理運営費、修繕費等のコストが生じますが、放置自転車の減少に合わせてこれらの取組みについての効率化を目指します。

■主な取組み

(23) 追放指導、移動・保管に要する費用の縮減の検討、及び引取手数料の検証

追放指導員の配置、移動・保管の配置・実施頻度の見直し、保管場の運営状況を踏まえた保管場所の統廃合や再編などの検討を行います。また、放置自転車等の引取率の状況に応じて引取手数料の検証を行います。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
追放指導、移動・保管に要する費用の縮減の検討、及び引取手数料の検証	○		○

政策視点3 利便性の向上

利用者目線の便利で使いやすい駐輪環境の充実を目指します。

施策8 使いやすい駐輪環境の整備

駐輪場毎の利用者ニーズを踏まえ、電磁ロック式ラックやラック間隔の拡幅、自動二輪（50cc超 125cc以下）の受入等、適切な取組みの種類を選択し実施することで、便利で使いやすい駐輪環境の整備を行います。

■主な取組み

（24）一時利用設備の拡充（再掲）

「施策1 地域特性に応じた駐輪場の適正配置」参照

（25）多様な車種の駐車スペース確保（ラック間隔の拡幅等）

電動アシスト付自転車・チャイルドシート付低床型自転車・三輪車・電動キックボード等の様々な車種の普及が今後も続くと考えられることから、これらの車種の駐輪ニーズに対応する駐車スペースを確保します。

（26）自動二輪（50cc超 125cc以下）の受入

原付に代わり、自動二輪（50cc超 125cc）のニーズが高くなっており、自転車や原付の利用に支障とならない駐輪場においては、自動二輪（50cc超 125cc）を受入れしていきます。

（27）駐輪場用地の有効活用（シェアサイクルポートの設置等）（再掲）

「施策4 効率的な運営に向けた施設管理・整備」参照

（28）分かりやすい駐輪場の案内表示（多言語化等）

自転車に関する情報のポータルサイトの構築とともに駐輪場マップの掲載を検討します。

（29）自転車転倒防止柵の整備

整った駐輪状況を創出するとともに、平置き駐輪場における事故や横風による転倒を防止するために、自転車転倒防止柵の整備を進めます。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
一時利用設備の拡充（再掲）	○	○	○
自動二輪（50cc 超 125 cc以下）の受入	○	○	○
多様な車種の駐車スペース確保 （ラック間隔の拡幅等）	○	○	○
駐輪場用地の有効活用 （シェアサイクルポートの設置等）（再掲）	○	○	○
分かりやすい駐輪場の案内表示（多言語化等）	○	○	○
自転車転倒防止柵の整備	○	○	○

施策 9 安全安心な施設整備

盗難の多い駐輪場に監視カメラの設置など、安全安心な施設整備を実施します。

■主な取組み

（30）監視カメラの設置

盗難の多い駐輪場内を監視するカメラの設置を行います。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
監視カメラの設置	○	○	○

施策 10 新たな料金徴収方法の導入検討

駐輪場利用の料金徴収方法について、キャッシュレス化を図っていくことで、駐輪場利用者の利便性の向上を図ります。

■主な取組み

（31）交通系 IC カード、その他の決済サービス導入の検討

駐輪場利用者の利便性向上を図るため、コンビニ払い、交通系 IC カード、その他の決済サービス（インターネット、金融機関窓口等）導入を検討します。

■実施スケジュール

主な取組み	前期 (R5～R7)	中期 (R8～R10)	後期 (R11～R14)
交通系 IC カード、その他の決済サービス導入の検討	○		